

第1回 安来市医療提供体制検討委員会 次第

日時：令和6年6月28日（金）15時00分から

会場：安来市役所安来庁舎4階 議会大会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 安来市医療提供体制検討委員会設置要綱について（資料1）

5. 委員長あいさつ

6. 副委員長の指名

7. 自己紹介

8. 議 事

1) 会議の進め方について（資料2）

2) 現状分析について（資料3）

9. その他

10. 閉 会

安来市医療提供体制検討委員会委員及びオブザーバー名簿

所 属（団体名）・役職	区分	氏 名
総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー （地独）山形県・酒田市病院機構 医療連携顧問 地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット 代表理事	委員長	栗谷 義樹
松江市・島根県共同設置松江保健所 所長	委員	竹内 俊介
一般社団法人安来市医師会 会長	委員	杉原 整
社会医療法人昌林会 理事長	委員	杉原 建
社会医療法人昌林会 安来第一病院 院長	委員	杉原 勉
安来市立病院 事業管理者	委員	山崎 泉美
安来市立病院 院長	委員	水田 正能
安来市副市長	委員	大久佐 明夫
島根県健康福祉部医療政策課 調整監	オブザーバー	田中 和之
鳥取大学医学部附属病院 高度救命救急センター 教授	オブザーバー	上田 敬博
総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 東日本税理士法人 税理士	オブザーバー	夏苺 千晶

安来市医療提供体制検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 人口減少、少子高齢化等の社会環境の変化に対応し、将来にわたり市民に安定して質の高い医療を提供し続けることを目的とした、市の医療提供体制についての将来構想（以下「構想」という。）の策定を行うため、安来市医療提供体制検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、構想の策定に関し、調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者とし、市長が任命し、又は委嘱する。

(1) 総務省アドバイザー

(2) 医療行政関係者

(3) 市内病院関係者

(4) 安来市医師会代表者

(5) 副市長

3 市長は、前項に掲げる者のほか、地域医療及び保健に識見を有する者を委員に委嘱することができる。

4 委員の任期は、前条に規定する所掌事項の業務が終了するまでとする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長は総務省アドバイザーをもって充て、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、全会一致を原則とする。ただし、議論を尽くした上で全会一致に至らないときは、委員長の提示する議決方法により決する。

4 会議は、委員長の許可を得てこれを傍聴することができる。

5 委員長は、報道機関から取材等の申入れがあるときは、会議の進行に支障がない限りにおいて、会場内の写真撮影、録画及び録音を許可することができる。

(議事録の作成及び公表)

第6条 委員長は、会議の終了後、遅滞なく議事録を作成し、これを公表する。

(作業部会)

第7条 委員会の会議を効率的かつ円滑に推進するため、作業部会を設置する。

2 作業部会は、構想策定のための調査、分析、調整等を行い構想の素案を作成する。

3 作業部会は、構想策定に係る担当者をもって構成する。

4 作業部会は、委員長が招集する。

(オブザーバー)

第8条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の目的を達成するため、専門的な知識又は経験を有する者とする。

3 オブザーバーは、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的な見地から助言又は協力を行うものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、病院改革推進室において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和6年6月5日から施行する。

1. 安来市の受療動向分析

国保・後期高齢者等のレセプトデータから、安来市内の患者を年齢別、住所地別、疾患別、単価別等に分類し、患者の受診傾向について分析する。

2. 安来市の医療需要推計

人口推計等の統計資料から将来の安来市の患者数を推計し、安来市に必要な医療提供の内容について分析する。

3. 安来市の医療提供の現状分析

①医療機能調査

病院の医療提供状況を把握する。疾患や手術・処置等ごとの医療提供実績や連携実績、各種指標等から、機能の重複を避け、効率的な役割分担や連携に向けた課題を整理する。

②救急医療実施状況分析

救急搬送データ、救急患者の診療経過の実績から、市内で発生した救急患者の動向（入院、転院）や両病院の救急搬送応需状況等の傾向を分析し、課題を整理する。

③医師等の人的資源の分析

医師、コメディカル、事務職員等職種別の職員配置状況を把握し、医療従事者の確保と効率的な活用に向けた課題を整理する。

④診療科別・機能別原価計算

病院の効率的な経営のため、診療科別・入院外来別・病棟別等における収益性を分析し、課題を整理する。

⑤財務分析

病院の損益計算書・貸借対照表等の財務諸表から財務状況を分析し、経営の安定と持続に必要な課題を整理する。

4. 市内開業医の現状調査

市内開業医の現状と将来の見通し、病院との連携についての調査結果をまとめ、市の医療提供における病診連携に関する課題を整理する。